

平成28年度の千葉県農業行政と農業関連予算編成に関する建議書

千葉県知事 鈴木 栄治 様

平成27年10月21日 千葉県匝瑳市農業委員会決議

趣意

我が国の農業を取り巻く現状は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業資材、燃料の高騰、また、これらに起因する遊休農地の拡大、食料自給率の低下等厳しい状況に置かれています。

また、TPP交渉は、米アトランタで開催されました閣僚会合において、大筋合意されました。このことにより、農業経営がさらに厳しい状況に置かれる可能性が多く見受けられます。

千葉県の農業においては、米価の下落による食料自給率の低下など、とても深刻な事態を招いています。特に、この10年は、県の農業においては、大きく変動しており、平成27年度版の「千葉県農林水産業の動向」によりますと、千葉県の食料自給率は、昨年より1%減の28%で、全国平均の39%より、11%低く、全国では、昨年より1ランク下がり、34位と低い水準であります。

また、生産基盤である県内の耕地面積においても最大時の1961年当時と比べ3分の2まで減少しています。このことを踏まえ、農業委員会も解消に取り組んでいますが、平成26年度の「千葉県農業のすがた」によりますと、県内の耕作放棄地は、全耕作面積の内16.6%を占めており、全国平均の9.8%をはるかに超えている状況で、毎年増加傾向にあります。

また、県内の農業を担う農業従事者は、65才以上の高齢者が56.5%を占めており、青年後継者が育たず、高齢者が地域農業を支えている状況が見受けられ、千葉県の農業の前途が大変厳しい状況にあると感じられます。

匝瑳市においては、平成27年7月20日に農業委員の改選が行われ、農業委員が一丸となって、本市の農業の振興及び農地の守り手として、新たな決意をもって農業の堅持に取り組んでおりますが、本市の農業情勢も例外ではなく、基幹産業である農業が、やりがいと魅力、そして安定した収益が確保できる産業として、持続的な維持、発展を遂げていくことが大変厳しい状況にあります。また、本市の代表的な地場産業である植木産業も衰退しており、植木の栽培農場も荒廃している状況であります。当農業委員会も農業者の代表機関として、農地の保全等に係る法律を厳正に執行し、担い手の確保、農地の流動化等、様々な活動を積極的に推進しているところであります。

米の価格については、農林水産省の試算では、60kg当たりの平均生産費は、15,229円（平成25年生産費）となっておりますが、コシヒカリなどの買取価格については、平均生産費から2,000円前後低い価格となっております。

平成25年の千葉県の農業算出額は、前年比12億円減の4,141億円ですが、昨年同様、北海道、茨城県について、全国第3位の農業県であります。

水稻の生産額については、全国第8位ですが、前年比104億円減の710億円と算出額も下がり、価格も低迷していることから、耕作者の中には、コメ作りをやめる、農機具代、肥料代、土地改良費も払えないなど、地域経済が冷え切る事態が進行しつつあります。

この事態を放置すれば大規模農家や担い手、後継者がコメ作りを見放す恐れがあります。これからは、より一層の高齢化、農業人口の減小、農村部の人口減、過疎化の進行、畑に続いて水田の耕作放棄地が拡大し、農地の荒廃や管理されない用排水路では、雑草が繁茂し耕作に影響をもたらす、また、イノシシ・スクミリンゴガイ・カメムシなど有害鳥獣が繁殖し農業被害の拡大に結びつき地域が衰退してしまいます。

千葉県と我が匝瑳市においては、これ以上の地域農業の後退を防止するため、関係機関と緊密な連携を図り各種施策を推進されますようお願いするとともに、平成28年度予算編成並びに農業施策の推進に当たり、特段のご配慮を賜りたく建議いたします。

○建議項目

1 県から国への要請事項

(1) 担い手育成確保対策の強化について

食料・農業・農村を取り巻く環境の変化に的確に対応し、農業を維持・発展させていくためには、優れた人材の確保や育成が重要な課題と考え、新規就農者等への幅広い支援が必要であります。

この実施にあたっては、若者が農業への安定した経営に魅力を感じ将来にわたり農業を継続可能になるよう、連絡調整や情報交換、研修等を行うと共に、農村社会の持つ国土・環境・水源・文化などの多面的機能の理解を深め、持続発展させるため、次世代を担う子供たちに対して、農業体験学習等を通して食育教育を積極的に推進していただくよう要請してください。

(2) 持続した農業経営施策について

今、セルロースナノファイバーと言う鋼鉄より5倍強く、重さは1/5、コストは炭素繊維の1/6の繊維材料が実用化に向けて日本で研究されています。

原料は、植物繊維なので木材や紙・稲わらも利用できる万能材料であり、これこそが、資源の少ない日本が世界に発信すべき製品であります。現在、考えられている製品は車のボディや飛行機の構造材、住宅・船舶等多岐にわたります。最先端の高度技術を国が積極的に支援し農業・林業の発展に努めていただくよう要請してください。

(3) 青年就農給付金等の支援水準、要件、審査の緩和について

「人・農地プラン」の随時見直しにより新規就農者を更に育成するとともに、国・県に青年就農給付金等の支援水準、要件、審査の緩和を図ってくださるよう要請してください。

(4) 多面的機能支払交付金事業の制度内容の見直しについて

多面的機能支払交付金事業の申請事務が分かりづらい。農業従事者が、交付金事業の制度を理解し、申請しやすくなるような制度内容の見直しをしてくださるよう要請してください。

(5) 米価低迷の対応について

①米価下落対策本部を立ち上げ、全国の米価の実態を調査把握し、対策を講じてくださるよう要請してください。

②備蓄米を食料不足で苦しむ諸国に支援米として送ることについて検討してくださるよう要請してください。

③ミニマムアクセス米の輸入の削減、廃止について検討してくださるよう要請してください。

④飼料用米などへの転作助成支援を継続・拡大してくださるよう要請してください。

(6) 原発事故による農業の被害防止対策について

原発事故による農業の被害防止対策のため、農村部に自然再生可能エネルギーの産業・地域おこし事業を推進してくださるよう要請してください。

(7) 所得補償制度の実現について

アメリカ・アジア諸国・EUなどのように生産費（日本のコメの生産費、農林水産省試算60kg当たり15,229円（平成25年生産費））以上を基準とする生産コストに見合う米価価格保障制度（不足払い）、と日本でも所得補償制度を確実に実現し食料主権を確立するよう政府に要請してください。

(8) 太陽光発電設備の認可申請に伴う経済産業省による農地転用申請の指導について

農地法の許可を受けずに、農地に再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備）を設置するケースの「違反転用」が見受けられます。この設備を設置するには、経済産業省の認定並びに電力会社との売電契約締結が必要で、申請に当たっては設備の所在地が農地であるのかの確認はとっていないようです。「違反転用」を防止するため、経済産業省等において、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備）認定申請に当たり、農地転用申請の手続き等の指導を経済産業省等に要請してください。

(9) 農産物の価格補償、所得補償並びに生産原価の充実について

農産物の価格補償、所得補償並びに、生産原価の充実を図っていただき、家族農業を守ることのできる米価回復の諸対策を実施してくださるよう要請してください。

- (10) 農業の大型化による食料自給率の向上対策について
農業の大型化を図るとともに、家族農業も大切にし、自国の食料自給率を向上させる対策を講じてくださるよう要請してください。

2 県への要請事項

- (1) 県独自の価格保障・所得補償、農林業・漁業の後継者への支援措置など、家族経営を基本とした多様な形態の営農を支援する振興策を進めてください。
- (2) 千葉県の食糧自給率を向上させるため、「千葉県・千産千消・食の安全・食糧自給率向上都市宣言」の街とし、千葉農業を振興してください。
- (3) 「仮称」千葉県農業振興条例を制定し総合的農業振興を推進してください。
- (4) 若い農家を育てる県の青年農業後継者育成プロジェクトの策定と実施を推進してください。
- (5) スクミリンゴガイが異常繁殖し稲作への影響が拡大しておりますので、行政として被害の実態調査を行い早急に被害補償及び防除対策を盛り込んだ対応策を講じてください。
- (6) 大豆・麦などの自給率向上のため生産・収穫・加工・消費販売などに制度的な助成を拡充してください。
- (7) 農地及び農地周辺に対する産業廃棄物の不法投棄の監視体制の強化と投棄地の現状復帰対策の早期実施をしてください。
- (8) 県・市・農協（JA）が一体となり、農産物（加工品等）の販路作り並びに拡大を図りPRをしてください。

平成27年10月21日

千葉県匝瑳市農業委員会 会長 大木一夫